



このまちの30年先を みんなで創造しよう

袖ヶ浦市は2021年4月、市制施行30周年を迎えました

人間でいえば30歳という、まだまだ若いこれからのまち

30周年という節目の年に、このまちの30年先を想像し

みんなで未来のまちづくりについて考えてみませんか

2051年。私たちのまちは、どんなまちになっているのだろう

わたしたちの暮らしはどう変わっていくのだろう

30周年の節目に、袖ヶ浦市は未来のまちづくりについて考えます



袖ヶ浦市

袖ヶ浦市市制施行30周年記念事業について

1. 基本方針

袖ヶ浦市は、平成3年(1991年)4月1日の市制施行後、令和3年(2021年)4月1日に市制施行30周年を迎えました。市制施行30周年という節目を迎え、その事業展開にあたっての基本的な考え方を下記のとおり定めています。

(1) みんなでつくるわがまち袖ヶ浦の機運の醸成

市制施行30周年の節目に、市民等の主催事業や協働事業、多くの市民が参加できる催し等を実施し、これからのまちづくりに市民等が主体として関わる契機となる取組を行います。

(2) 次世代へつなぐ未来の袖ヶ浦に向けた取組

新たなまちづくりが進み、子育て世代が増加している本市において、将来を担う子どもたちが、わがまちの魅力を知り、誇りや愛着を感じることで、まちづくりを次世代につなげていく未来志向の取組を行います。

(3) 袖ヶ浦の魅力発信(シティプロモーション)の推進

記念事業の実施や参加を通じて、市民等が袖ヶ浦の魅力や資源を再認識し、全市を挙げて市内外への情報発信を行うことで、更なるシティプロモーションの推進につなげます。

2. 事業期間

令和3年(2021年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日まで

※令和3年度の1年間を通じて各種記念事業等を開催します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により記念事業の開催、内容、時期等は変更する場合があります。

※イベント等の開催にあたっては、国のガイドライン等を遵守し感染症対策を徹底したうえで開催します。

3. 事業構成

区分		内容	
記念式典		市主催で来賓及び市民等を招いて記念式典を開催します。	
記念事業	市主催事業	企画事業	30周年を記念して市(市民実行委員会)が新たに企画する事業(30周年記念メインイベント、未来のまちデザインプロジェクト、タイムカプセル開封式等)です。
		冠事業	市主催の事業(市民等との共催事業を含む)において、「袖ヶ浦市市制施行30周年記念事業」等を冠して実施する事業です(既存事業が中心)。
	市民等主催事業	市民提案事業	市民活動団体等が、「袖ヶ浦市協働事業提案制度実施要綱」に基づき実施する事業です。「ファミリー人形劇」、「子どもたちの職業体験」、「SDG'sを目的としたイベント」を予定しています。
		冠事業	市民等(企業、各種団体等を含む)が記念事業の趣旨に賛同し、申請に基づき「袖ヶ浦市市制施行30周年記念事業」等を冠して実施する事業です。

4. 市民参加の方法

(1) 市民提案事業の実施

対象 市民活動団体(NPO法人、ボランティア団体等)、地域活動団体(自治会等)

募集期間 令和2年度で募集は終了しました

内容 「ファミリー人形劇」、「子どもたちの職業体験」、「SDG'sを目的としたイベント」を予定

補助 補助率10/10(一部対象外経費あり)、補助上限額1件につき50万円まで

(2) 冠事業の実施

対象 市民等(企業、各種団体等を含む)

募集期間 随時募集中です(申請方法等は下記のホームページをご覧ください)

内容 記念事業の趣旨に賛同したイベント、魅力発信、文化・スポーツ事業など(新規・既存問わず)

補助 新たな補助はなし(市広報紙・HP等でPR、感染予防物品の貸出、ロゴマークの使用等が可能)

(3) 盛り上げアイデア募集

対象 個人・団体等を問わずどなたでも

募集期間 随時募集中です

内容 30周年記念事業を盛り上げる自由なアイデアを袖ヶ浦市HPで募集しています

5. 問い合わせ先

袖ヶ浦市 企画政策部 秘書広報課 〒299-0292 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1-1

電話0438-53-7522 ファックス0438-62-3034 メールkoho@city.sodegaura.chiba.jp

市制施行30周年記念事業HP <https://www.city.sodegaura.lg.jp/site/30th>

記念事業HP

